

独立行政法人雇用・能力開発機構の
平成17年度の業務実績の評価結果

平成18年8月23日
独立行政法人評価委員会

1. 平成17年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人雇用・能力開発機構は、特殊法人雇用・能力開発機構が平成16年3月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今年度の当機構の業務実績の評価は、平成16年3月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成16年3月～20年3月）の3年度目の達成度についての評価である。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成16年度の実績の評価の過程で生じた評価作業等に係る今後の課題等を踏まえて評価を実施した。

(2) 平成17年度業務実績全般の評価

平成17年度は、昨年度に引き続き中期目標及び中期計画の達成に向け、業務を効率的・効果的に実施し、併せて利用者のサービスの向上を一層進めていくことが求められたところである。

業務の中心である職業能力開発業務については、それぞれの職業訓練における就職率は、昨年度において、すでに中期目標に掲げた数値を上回っていたところであるが、本年度は昨年度の数値をさらに上回っているなど、個別項目に関する評価に関する評価結果にも見られるように全般としてほぼ適切に行われている。

これらを踏まえると、平成17年度の業務実績については、適正に実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。

- ① 同じ政策目標に向け、類似した業務を実施している各種機関が存在するが、その中で、当機構の果たすべき使命を明確にした上で、あらゆる場面において他の機関との連携をより一層深めることにより、有機的な施策の実現を図る必要がある。
- ② サービスの質の向上の指標としてアンケート調査の満足度を掲げているが、「どちらかといえば役に立った」の比率が高く、この点をどのように評価するかが今後の課題である。また、否定的な回答について、分析を行い、満足度を適切に業務に反映できる仕組みを検討する必要がある。
- ③ 本機構の中期目標の主要な数値については、全職員の努力により昨年度大部分の目標値を上回っているところであるが、本機構の更なる体質強化を目指して本機構としての独自の中期目標を設定し、それをフォローする体制を構築すること等も検討願いたい。

なお、中期目標に沿った個別の業務の評価結果の概要については、2のとおりである。個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化について

経費削減に関しては、一般管理費及び業務経費について、平成17年度予算計画を達成(139億円削減)するとともに、さらに情報システムの見直し、人件費の削減等による運営方法の見直しにより一般管理費を21億円、訓練用機器のリース方法の見直し等により業務経費を30億円削減した結果、平成14年度相当経費に対し190億円(17.2%)の削減となり、中期計画の目標値である15%以上の削減をさらに2.2%上回ったことは評価できる。予算と実績ができる限り一致するよう予算が作成されるようにするとともに、さらなる経費の削減が図られることを期待する。

助成金等の支給に係る処理期間の短縮については、平成16年度に平均処理期間が特に長い助成金等について、「標準処理期間」を設定したことなどにより、1件当たりの平均処理期間を平成14年度の28日から5日(17.9%)短縮の23日とし、中期計画の目標値である10%を7.9%上回ったことは、評価できる。今後、手続きの簡素化について、更なる取組が図られることを期待したい。

各個別事業の効率的実施に関しては、地域の事業主団体等のヒアリング等により把握した人材育成ニーズを踏まえ、見直しを行ったこと、離職者訓練受講者に占める民間委託の割合を72.4%に引き上げたこと、民間外部講師の活用割合を17.1%に引き上げたこと等の努力がなされている。引き続き、こうした取組を進めるとともに、私のしごと館については、今後の方向性を明確にすることを検討すべきである。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

① 業績評価の実施及び業務内容の充実について

昨年度の業績評価結果について、業務運営に反映する観点から検討会を設置し改善方策等について検討を行い、9事業の事業効果測定についてのサンプル調査を行った。今後は、事業効果測定についてのサンプル調査の方法・内容について検討する必要がある。

② 雇用開発業務について

雇用開発業務は相談等業務及び助成金業務に大別される。

中小企業事業主に対して行う雇用管理の改善に関する相談件数は82,311件で平成14年度よりも27.2%増加している。また、相談等業務のいずれにおいてもアンケートによる満足度調査で88.9%以上の方から「役に立った」等の評価を得た。今後は、アンケートでの「役に立たなかった」という回答の理由を重く受け止めるとともに、満足度調査の指標が雇用開発の政策目標と合致しているかどうかの視点が必要である。

助成金業務については、説明会を3,365回、個別相談を79,494件実施するとともに、その際のアンケート調査において91.9%の方から「理解できた」等の評価を得た。また、中小企業人材確保推進事業助成金のフォローアップ調査において、80.5%の中小企業者から雇用管理の改善が図られたとの評価を得た。今後は、助成金説明会のアンケート調査において、「理解できた」等のうち「どちらかといえば理解できた」の割合が高いことを重く受け止めるとともに、助成金申請にあたって、どのような説明・支援が役に立ったのかを把握することが重要である。また、不正受給防止に係る措置の徹底・強化を図るとともに、これらの措置の効果について検証が可能となるような指標の設定を検討すべきである。

③ 職業能力開発業務

職業能力開発業務においては、在職者訓練、離職者訓練、学卒者訓練、若年者対策等を実施している。

人材ニーズを把握し、人材育成地域協議会等の意見も踏まえ、在職者訓練については4,589コース、離職者訓練については142コースの内容の見直しを実施した。人材ニーズの把握については、今後も継続していくとともに、把握の際には、企業側のニーズだけでなく、求職者側のニーズ把握も行う必要がある。

在職者訓練については、受講者に対するアンケート調査で97.0%、受講者を派遣した事業主に対するアンケート調査で94.0%の「役に立った」等の評価を得ており、評価できる。ただし、「どちらかといえば役に立った」との評価も多く、習得度の測定・評価の実施について、より一層の取組を期待する。

離職者訓練については、雇用失業情勢の改善が進んでいるものの、雇用情勢には地域差がみられる中で、機構の施設内で実施する訓練では7

9. 6%、民間に委託して実施する訓練では66.0%の就職率となっており、中期計画の目標値も上回っていることは、市場ニーズを反映した訓練コースの設定、きめ細かな就職支援の積極的な取組等によるものと考えられ、十分に評価できる。今後は、民間に委託して実施する訓練の就職率についても更なる引上げが図られることを期待したい。

学卒者訓練については、就職率が98.4%となっており、中期目標を上回る実績をあげており、評価できる。工業高校、高等専門学校、大学等との連携を一層深めるとともに、地域とも連携し、労働市場の需要にあった人材育成が引き続き行われることを期待する。

新分野等への事業展開の支援については、7,254件の専門的相談、情報提供を行うとともに新分野等の事業展開を担う人材を養成するため、140の訓練コースを実施した。休日・夜間の事業の実施については、利用者のニーズに合っていると考えるが、訓練コースの実施地域についても適正に選択される必要がある。

若年者対策については、ヤングジョブスポットの運営や若年者向けキャリア・コンサルタントの養成、私のしごと館の運営、「日本版デュアルシステム」による訓練の実施等を行っている。ヤングジョブスポットについては、利用後、就職に向けた行動を起こした若年者は80.8%となっており、若年者向けキャリア・コンサルタントについては、1,389人が受講している。日本版デュアルシステムの就職率については、委託訓練活用型が72.4%、普通課程活用型は94.7%となっており、相当程度の定着と成果を上げたと考えられる。また、私のしごと館については、最近、小・中・高、大学それぞれにおけるキャリア教育の重要性が高まりつつあり、文部科学省等関係機関との連携をより一層強めるとともに、本機構においても各学校との直接の接触の機会を増し、ニーズの的確な把握に努め、より一層の活用を期待したい。これら若年者対策については、今後は、ますます重要になってくると思われ、より一層重点的に取り組むとともに、他の機関とも連携を強め、若者の支援体制を確立することが必要である。

調査・研究については、職業訓練の実施に資する調査・研究、ホワイトカラーの能力開発に関する調査・研究を行い、研究報告書等を民間教育訓練機関、地方公共団体等へ配布するとともに、ホームページで公開している。今後は、民間とより高度な連携を図っていくとともに一層の成果の活用を期待したい。

助成金業務については、キャリア形成促進助成金等の説明会を1,999回、個別相談を40,819件実施して制度の周知を図り、アンケ

ート調査においても参加者の91.3%から「理解できた」等の評価を受けている。また、1,163事業所を訪問し、不正受給の防止に取り組んでいるが、不正受給の防止に向けたより一層の努力を期待する。

④ 勤労者財産形成促進業務

勤労者財産形成促進業務については、説明会を1,066回、事業所訪問を16,975件、相談業務を21,924件実施して制度の周知を図り、ホームページのアクセス件数も対平成14年度比で241%増加している。また、助成金については、申請書の記載項目の簡略化等を行うとともに、担当者の審査能力等の向上のための研修・会議を実施している。

(3) 財務内容の改善等について

中期計画に基づく予算を作成し、その範囲の中で執行し、削減対象経費について積極的な削減を行うとともに、財形融資については、当期利益を計上し累積欠損金の解消に向け着実に進めるなど、財務内容の改善については適正に進んでいる。

職業訓練指導員については、民間企業等幅広い技術者を外部講師として活用したほか、任期付きの職業訓練指導員を35名受け入れた。また、常勤職員数については、年度計画を上回る154名を削減した。職業訓練指導員については、民間企業からの中途採用や、民間企業への一時派遣などより進んだ交流が必要と考えられる。人件費については、ラスパイレス指数の改善を図るべきである。